

---

---

平成31年度松山市 一般会計  
特別会計  
企業会計 予算書

---

---



# 目 次

平成 31 年度	松山市一般会計予算	1 頁
平成 31 年度	松山市競輪事業特別会計予算	15
平成 31 年度	松山市国民健康保険事業勘定特別会計予算	19
平成 31 年度	松山市介護保険事業特別会計予算	25
平成 31 年度	松山市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算	29
平成 31 年度	松山市駐車場事業特別会計予算	31
平成 31 年度	松山市道後温泉事業特別会計予算	33
平成 31 年度	松山市卸売市場事業特別会計予算	37
平成 31 年度	松山市勤労者福祉サービスセンター事業特別会計予算	41
平成 31 年度	松山市鹿島観光事業特別会計予算	43
平成 31 年度	松山市小規模下水道事業特別会計予算	45
平成 31 年度	松山市松山城観光事業特別会計予算	47
平成 31 年度	松山市後期高齢者医療特別会計予算	51
平成 31 年度	松山市公債管理特別会計予算	55
平成 31 年度	松山市公共下水道事業会計予算	57



# 平成 31 年度松山市一般会計予算



議案第7号

平成31年度松山市一般会計予算

平成31年度松山市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ183,800,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、30,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合に、おける同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成31年2月19日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算 (松山市一般会計)

歳 入

款	項	金 額
1 市税		64,000,000 千円
	1 市民税	28,685,000
	2 固定資産税	29,766,000
	3 軽自動車税	1,018,000
	4 市たばこ税	2,900,000
	5 入湯税	130,000
	6 事業所税	1,501,000
2 地方譲与税		1,366,000
	1 地方揮発油譲与税	265,000
	2 自動車重量譲与税	645,000
	3 特別とん譲与税	6,000
	4 航空機燃料譲与税	450,000
3 利子割交付金		130,000
	1 利子割交付金	130,000
4 配当割交付金		220,000
	1 配当割交付金	220,000
5 株式等譲渡所得割交付金		200,000



	1 株式等譲渡所得割交付金	200,000
6 地方消費税交付金		9,200,000
	1 地方消費税交付金	9,200,000
7 ゴルフ場利用税交付金		70,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	70,000
8 自動車取得税交付金		100,000
	1 自動車取得税交付金	100,000
9 環境性能割交付金		50,000
	1 環境性能割交付金	50,000
10 国有提供施設等所在市町村助成交付金		2,800
	1 国有提供施設等所在市町村助成交付金	2,800
11 地方特例交付金		895,000
	1 地方特例交付金	306,000
	2 子ども・子育て支援臨時交付金	589,000
12 地方交付税		19,000,000
	1 地方交付税	19,000,000
13 交通安全対策特別交付金		70,000
	1 交通安全対策特別交付金	70,000
14 分担金及び負担金		925,130
	1 分担金	28,767

款	項	金 額
	2 負担金	896,363 千円
15 使用料及び手数料		2,916,217
	1 使用料	1,954,310
	2 手数料	961,907
16 国庫支出金		40,727,893
	1 国庫負担金	36,051,996
	2 国庫補助金	4,565,247
	3 委託金	110,650
17 県支出金		14,919,289
	1 県負担金	10,256,565
	2 県補助金	3,558,369
	3 委託金	1,104,355
18 財産収入		99,803
	1 財産運用収入	49,799
	2 財産売払収入	50,004
19 寄附金		180,000
	1 寄附金	180,000
20 繰入金		12,650,049
	1 基金繰入金	12,599,496

	2 特別会計繰入金	50,553
21 繰越金		900,000
	1 繰越金	900,000
22 諸収入		4,410,119
	1 延滞金加算金及び過料	40,000
	2 市預金利子	2,130
	3 貸付金元利収入	2,518,310
	4 雑入	1,849,679
23 市債		10,767,700
	1 市債	10,767,700
歳 入	合 計	183,800,000

歳 出

款	項	金 額
1 議会費		839,783 千円
	1 議会費	839,783
2 総務費		14,527,797
	1 総務管理費	11,508,436
	2 徴税費	1,932,205
	3 戸籍住民基本台帳費	616,988

款	項	金 額
	4 選挙費	290,852 千円
	5 統計調査費	67,796
	6 監査委員費	111,520
3 民生費		93,641,210
	1 社会福祉費	39,586,380
	2 児童福祉費	31,188,535
	3 生活保護費	22,866,295
4 衛生費		15,823,246
	1 保健衛生費	2,587,143
	2 保健所費	6,760,944
	3 清掃費	6,475,159
5 労働費		274,475
	1 労働諸費	274,475
6 農林水産業費		2,256,148
	1 農業費	1,088,737
	2 農業土木費	550,975
	3 林業費	111,121
	4 水産業費	505,315
7 商工費		5,742,086

	1 商工費	4,486,744
	2 観光費	1,255,342
8 土木費		16,443,513
	1 土木管理費	1,084,120
	2 道路橋梁費	2,280,141
	3 河川費	928,534
	4 港湾費	368,931
	5 都市計画費	10,082,215
	6 住宅費	1,046,664
	7 公園緑地費	652,908
9 消防費		5,186,971
	1 消防費	5,186,971
10 教育費		11,716,838
	1 教育総務費	1,837,417
	2 小学校費	1,660,086
	3 中学校費	879,014
	4 幼稚園費	1,116,211
	5 社会教育費	2,228,388
	6 保健体育費	3,995,722
11 公債費		16,615,465

款	項	金額
	1 公債費	16,615,465 千円
12 災害復旧費		632,468
	1 農林水産施設災害復旧費	520,468
	2 教育施設災害復旧費	112,000
13 予備費		100,000
	1 予備費	100,000
歳	出 合 計	183,800,000

第2表 継続費（松山市一般会計）

款	項	事業名	総額	年度	年割額
2 総務費	1 総務管理費	姫ヶ浜荘 整備事業	千円 389,000	平成31年度	千円 258,000
				平成32年度	131,000

第3表 債務負担行為 (松山市一般会計)

事 項	期 間	限 度 額
総合防災情報システム構築業務委託	平成31年度～平成32年度	21,600 千円
通知書等作成・封入封緘業務委託 (平成31年契約分)	平成31年度～平成34年度	153,600
市税催告センター業務委託 (平成31年契約分)	平成31年度～平成34年度	62,000
狂犬病予防注射通知書等作成業務委託 (平成31年契約分)	平成31年度～平成34年度	2,000
健診のしおり作成・封入封緘業務委託 (平成31年契約分)	平成31年度～平成34年度	1,200
節目歯周病検診通知書等作成・封入封緘業務委託 (平成31年契約分)	平成31年度～平成34年度	8,100
松山市消費税対策金融融資利子補給	平成31年度から、松山市中小企業資金融資制度を利用して一定の要件を満たす中小企業者又は当該融資を行った金融機関に対し、年1.0%を限度として利子補給する。	



事 項	期 間	限 度 額
松 山 駅 周 辺 整 備 事 業 に 伴 う 建 物 移 転 補 償 業 務	平成31年度～平成32年度	400,000
J R 松 山 駅 前 広 場 基 本 設 計 等 業 務 委 託	平成31年度～平成33年度	69,000

第4表 地方債（松山市一般会計）

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
離島振興事業	260,000 千円	1 借入先 財務省, 地方公共団体 金融機構その他  2 借入方法 普通貸借又は証券発行の 方法による。  3 借入時期 平成31年度。ただし工事 又は財政の都合により起債 額の全部若しくは一部を翌 年度に繰り越し借入れする ことができる。	年10% 以内  (ただし, 利 率見直し方 式で借り入 れる政府資 金及び地方 公共団体金 融機構資金 等につい て, 利率の 見直しを 行った後 においては, 当該見直し 後の利率。)	1 償還期限 40年以内(内据置5年以内)  2 償還額及び財源 一般財源及び事業収入等により元 利均等又は元金均等償還する。ただ し必要に応じ繰上償還, 償還期限の 短縮又は低利債に借換えすることが できる。  3 財務省, 地方公共団体金融機構 その他より借り入れる場合において 前各号の償還の方法が借入先の融通 条件に抵触するときは, その融通条件 によることができる。
防災施設整備事業	160,000			
支所整備事業	10,000			
掩体壕整備事業	10,000			
市民活動推進施設整備事業	10,000			
人権啓発施設整備事業	10,000			
児童福祉施設整備事業	150,000			
上水道事業	590,000			
簡易水道事業	10,000			
診療所事業	70,000			
保健所整備事業	20,000			
廃棄物対策事業	80,000			
農林水産基盤整備事業	50,000			
漁港整備事業	80,000			
道路建設等事業	440,000			
河川等改修事業	20,000			
港湾等建設事業	30,000			
都市計画事業	1,290,000			
公営住宅建設事業	80,000			
公園整備事業	10,000			
消防施設整備事業	470,000			
義務教育施設整備事業	120,000			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
社会教育施設整備事業	20,000			
体育施設整備事業	70,000			
農林水産施設災害復旧事業	230,000			
教育施設災害復旧事業	120,000			
臨時財政対策債	6,500,000			
計	10,910,000			



# 平成 31 年度松山市競輪事業特別会計予算



議案第 8 号

平成 3 1 年度松山市競輪事業特別会計予算

平成 3 1 年度松山市の競輪事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 8, 6 3 5, 8 0 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

平成 3 1 年 2 月 1 9 日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算 (松山市競輪事業特別会計)

歳入

款	項	金額
1 競輪収入		17,905,460 千円
	1 入場料	5,460
	2 車券発売金	17,900,000
2 使用料		6,434
	1 使用料	6,434
3 財産収入		200
	1 財産運用収入	200
4 繰入金		385,375
	1 一般会計繰入金	325,375
	2 基金繰入金	60,000
5 諸収入		338,331
	1 雑入	338,331
歳入合計		18,635,800

歳出

款	項	金額
1 競輪費		18,309,425 千円



	1 開催費	18,309,425
2 公債費		190,594
	1 公債費	190,594
3 償還金		134,781
	1 償還金	134,781
4 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出	合 計	18,635,800



# 平成 31 年度松山市国民健康保険事業勘定特別会計予算



議案第9号

平成31年度松山市国民健康保険事業勘定特別会計予算

平成31年度松山市の国民健康保険事業勘定特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ54,756,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

平成31年2月19日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算 (松山市国民健康保険事業勘定特別会計)

歳 入

款	項	金 額
1 国民健康保険料		7,993,692 千円
	1 国民健康保険料	7,993,692
2 使用料及び手数料		6,200
	1 手数料	6,200
3 国庫支出金		794
	1 国庫補助金	794
4 県支出金		39,705,073
	1 県補助金	39,705,073
5 財産収入		10
	1 財産運用収入	10
6 繰入金		5,597,459
	1 一般会計繰入金	5,597,459
7 繰越金		1,337,023
	1 繰越金	1,337,023
8 諸収入		115,749
	1 延滞金及び過料	250
	2 貸付金元利収入	2,439

	3 雑入	113,060
歳	入	合計
		54,756,000

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		699,644 千円
	1 総務管理費	436,171
	2 徴収費	263,049
	3 運営協議会費	424
2 保険給付費		39,654,334
	1 保険給付費	39,654,334
3 国民健康保険事業費納付金		13,731,508
	1 国民健康保険事業費納付金	13,731,508
4 拠出金		20
	1 拠出金	20
5 保健事業費		430,164
	1 保健事業費	99,807
	2 特定健康診査・特定保健指導事業費	330,357
6 基金積立金		10
	1 基金積立金	10

款	項	金 額
7 諸支出金		239,320 千円
	1 償還金及び還付加算金	239,320
8 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出 合 計		54,756,000



第2表 債務負担行為（松山市国民健康保険事業勘定特別会計）

事 項	期 間	限 度 額
通知書等作成・封入封緘業務委託 （平成31年契約分）	平成31年度～平成34年度	96,900 <span style="float: right;">千円</span>



# 平成 31 年度松山市介護保険事業特別会計予算



議案第10号

平成31年度松山市介護保険事業特別会計予算

平成31年度松山市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ49,468,200千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

平成31年2月19日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算 (松山市介護保険事業特別会計)

歳入

款	項	金 額
1 保険料		10,026,319 千円
	1 介護保険料	10,026,319
2 使用料及び手数料		1,500
	1 手数料	1,500
3 国庫支出金		11,995,435
	1 国庫負担金	8,430,334
	2 国庫補助金	3,565,101
4 支払基金交付金		12,891,223
	1 支払基金交付金	12,891,223
5 県支出金		6,813,690
	1 県負担金	6,394,212
	2 県補助金	419,478
6 繰入金		7,736,051
	1 一般会計繰入金	7,536,051
	2 基金繰入金	200,000
7 諸収入		3,982
	1 雑入	3,982

歳 入 合 計	49,468,200
------------------	------------

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		928,698 千円
	1 総務管理費	928,698
2 保険給付費		45,614,000
	1 保険給付費	45,614,000
3 地域支援事業費		2,908,112
	1 地域支援事業費	2,908,112
4 諸支出金		16,390
	1 償還金及び還付加算金	16,390
5 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出 合 計		49,468,200

第2表 債務負担行為（松山市介護保険事業特別会計）

事 項	期 間	限 度 額
通知書等作成・封入封緘業務委託 (平成31年契約分)	平成31年度～平成34年度	28,000 <span style="float: right;">千円</span>



# 平成 31 年度松山市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算



議案第 1 1 号

平成 3 1 年度松山市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

平成 3 1 年度松山市の母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4 2 7, 5 0 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

平成 3 1 年 2 月 1 9 日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算 (松山市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計)

歳入

款	項	金 額
1 繰入金		15,569 千円
	1 一般会計繰入金	15,569
2 繰越金		170,666
	1 繰越金	170,666
3 諸収入		241,265
	1 貸付金元利収入	241,265
歳 入	合 計	427,500

歳出

款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		426,500 千円
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	426,500
2 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出	合 計	427,500

# 平成 31 年度松山市駐車場事業特別会計予算



議案第12号

平成31年度松山市駐車場事業特別会計予算

平成31年度松山市の駐車場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ25,100千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成31年2月19日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算 (松山市駐車場事業特別会計)

歳 入

款	項	金 額
1 諸収入		25,100 千円
	1 雑入	25,100
歳 入	合 計	25,100

歳 出

款	項	金 額
1 駐車場費		22,469 千円
	1 駐車場費	22,469
2 公債費		1,631
	1 公債費	1,631
3 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出	合 計	25,100



# 平成 31 年度松山市道後温泉事業特別会計予算



議案第 13 号

平成 31 年度松山市道後温泉事業特別会計予算

平成 31 年度松山市の道後温泉事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,070,600 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

平成 31 年 2 月 19 日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算 (松山市道後温泉事業特別会計)

歳入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		61,956 千円
	1 負担金	61,956
2 使用料及び手数料		511,532
	1 使用料	511,532
3 国庫支出金		172,260
	1 国庫補助金	172,260
4 繰入金		204,852
	1 一般会計繰入金	94,952
	2 基金繰入金	109,900
5 繰越金		52,000
	1 繰越金	52,000
6 諸収入		30,000
	1 雑入	30,000
7 市債		38,000
	1 市債	38,000
歳 入	合 計	1,070,600

歳 出

款	項	金 額
1 温泉事業費		1,050,465 千円
	1 温泉事業費	1,050,465
2 公債費		19,135
	1 公債費	19,135
3 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出	合 計	1,070,600

第2表 地方債（松山市道後温泉事業特別会計）

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
温泉施設整備事業	千円 40,000	1 借入先 財務省, 地方公共団体 金融機構その他  2 借入方法 普通貸借又は証券発行の 方法による。  3 借入時期 平成31年度。ただし工事 又は財政の都合により起債 額の全部若しくは一部を翌 年度に繰り越し借入れする ことができる。	年10% 以内  (ただし, 利 率見直し方 式で借り入 れる政府資 金及び地方 公共団体金 融機構資金 等につい て, 利率の 見直しを 行った後 においては, 当該見直し 後の利率。)  /	1 償還期限 40年以内(内据置5年以内)  2 償還額及び財源 一般財源及び事業収入等により元 利均等又は元金均等償還する。た だし必要に応じ繰上償還, 償還期限 の短縮又は低利債に借換えする ことができる。  3 財務省, 地方公共団体金融機構 その他より借り入れる場合にお いて前各号の償還の方法が借入 先の融通条件に抵触するときは, その融通条件によること ができる。
計	40,000			

# 平成 31 年度松山市卸売市場事業特別会計予算





議案第 1 4 号

平成 3 1 年度松山市卸売市場事業特別会計予算

平成 3 1 年度松山市の卸売市場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 6 5 5 , 6 0 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法(昭和 2 2 年法律第 6 7 号)第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

平成 3 1 年 2 月 1 9 日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算 (松山市卸売市場事業特別会計)

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		316,979 千円
	1 使用料	316,979
2 繰入金		172,582
	1 一般会計繰入金	172,582
3 諸収入		135,739
	1 雑入	135,739
4 市債		30,300
	1 市債	30,300
歳 入	合 計	655,600

歳 出

款	項	金 額
1 卸売市場事業費		654,236 千円
	1 市場事業費	654,236
2 公債費		364
	1 公債費	364
3 予備費		1,000

	1 予備費	1,000
歳	出	合
	計	655,600

第2表 地方債 (松山市卸売市場事業特別会計)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
卸売市場整備事業	千円 40,000	1 借入先 財務省, 地方公共団体 金融機構その他  2 借入方法 普通貸借又は証券発行の 方法による。  3 借入時期 平成31年度。ただし工事 又は財政の都合により起債 額の全部若しくは一部を翌 年度に繰り越し借入れする ことができる。	年10% 以内  (ただし, 利 率見直し方 式で借り入 れる政府資 金及び地方 公共団体金 融機構資金 等につい て, 利率の 見直しを 行った後に おいては, 当該見直し 後の利率。)	1 償還期限 40年以内(内据置5年以内)  2 償還額及び財源 一般財源及び事業収入等により元 利均等又は元金均等償還する。ただ し必要に応じ繰上償還, 償還期限の 短縮又は低利債に借換えすることが できる。  3 財務省, 地方公共団体金融機構 その他より借り入れる場合において 前各号の償還の方法が借入先の融通 条件に抵触するときは, その融通条件 によることができる。
計	40,000			

# 平成 31 年度松山市勤労者福祉サービスセンター事業特別会計予算



議案第15号

平成31年度松山市勤労者福祉サービスセンター事業特別会計予算

平成31年度松山市の勤労者福祉サービスセンター事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ91,800千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成31年2月19日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算 (松山市勤労者福祉サービスセンター事業特別会計)

歳 入

款	項	金 額
1 会費収入		55,745 千円
	1 会費収入	55,745
2 繰入金		7,195
	1 一般会計繰入金	7,195
3 繰越金		7,300
	1 繰越金	7,300
4 諸収入		21,560
	1 雑入	21,560
歳 入	合 計	91,800

歳 出

款	項	金 額
1 勤労者福祉サービスセンター事業費		90,800 千円
	1 勤労者福祉サービスセンター事業費	90,800
2 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出	合 計	91,800



# 平成 31 年度松山市鹿島観光事業特別会計予算



議案第16号

平成31年度松山市鹿島観光事業特別会計予算

平成31年度松山市の鹿島観光事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ30,800千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成31年2月19日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算 (松山市鹿島観光事業特別会計)

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		10,000 千円
	1 使用料	10,000
2 繰入金		20,600
	1 一般会計繰入金	20,600
3 諸収入		200
	1 雑入	200
歳 入 合 計		30,800

歳 出

款	項	金 額
1 渡船管理事業費		29,800 千円
	1 渡船管理事業費	29,800
2 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出 合 計		30,800

# 平成 31 年度松山市小規模下水道事業特別会計予算



議案第 17 号

平成 31 年度松山市小規模下水道事業特別会計予算

平成 31 年度松山市の小規模下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 6,500 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

平成 31 年 2 月 19 日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算 (松山市小規模下水道事業特別会計)

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		2,916 千円
	1 使用料	2,914
	2 手数料	2
2 繰入金		3,584
	1 一般会計繰入金	3,584
歳 入 合 計		6,500

歳 出

款	項	金 額
1 小規模下水道事業費		5,500 千円
	1 小規模下水道事業費	5,500
2 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出 合 計		6,500



# 平成 31 年度松山市松山城観光事業特別会計予算



議案第18号

平成31年度松山市松山城観光事業特別会計予算

平成31年度松山市の松山城観光事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ475,600千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成31年2月19日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算 (松山市松山城観光事業特別会計)

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		473,990 千円
	1 使用料	278,429
	2 手数料	195,561
2 繰越金		1,000
	1 繰越金	1,000
3 諸収入		610
	1 雑入	610
歳 入	合 計	475,600

歳 出

款	項	金 額
1 索道運輸事業費		278,179 千円
	1 索道運輸事業費	278,179
2 松山城管理費		196,421
	1 松山城管理費	196,421
3 予備費		1,000
	1 予備費	1,000

歳 出 合 計	475,600
---------	---------



# 平成 31 年度松山市後期高齢者医療特別会計予算





議案第 19 号

平成 31 年度松山市後期高齢者医療特別会計予算

平成 31 年度松山市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 6,290,500 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

平成 31 年 2 月 19 日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算 (松山市後期高齢者医療特別会計)

歳 入

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		4,665,000 千円
	1 後期高齢者医療保険料	4,665,000
2 使用料及び手数料		610
	1 手数料	610
3 繰入金		1,467,192
	1 一般会計繰入金	1,467,192
4 諸収入		157,698
	1 延滞金及び加算金	800
	2 償還金及び還付加算金	7,054
	3 雑入	149,844
歳 入 合 計		6,290,500

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		162,773 千円
	1 総務管理費	148,078
	2 徴収費	14,695

2 後期高齢者医療広域連合納付金		5,950,326
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	5,950,326
3 保健事業費		169,347
	1 健康保持増進事業費	169,347
4 諸支出金		7,054
	1 償還金及び還付加算金	7,054
5 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出	合 計	6,290,500

第2表 債務負担行為 (松山市後期高齢者医療特別会計)

事 項	期 間	限 度 額
通知書等作成・封入封緘業務委託 (平成31年契約分)	平成31年度～平成34年度	27,600 <span style="float: right;">千円</span>

# 平成 31 年度松山市公債管理特別会計予算



議案第20号

平成31年度松山市公債管理特別会計予算

平成31年度松山市の公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ23,263,200千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成31年2月19日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算 (松山市公債管理特別会計)

歳 入

款	項	金 額
1 繰入金		17,164,400 千円
	1 一般会計繰入金	16,604,400
	2 基金繰入金	560,000
2 市債		6,098,800
	1 市債	6,098,800
歳 入 合 計		23,263,200

歳 出

款	項	金 額
1 公債費		23,262,200 千円
	1 公債費	23,262,200
2 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出 合 計		23,263,200



# 平成 31 年度松山市公共下水道事業会計予算



議案第 2 1 号

平成 3 1 年度松山市公共下水道事業会計予算

(総則)

第 1 条 平成 3 1 年度松山市の公共下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 下水処理戸数	167,900 戸	
(2) 年間総処理水量	48,399,000 m <sup>3</sup>	
(3) 一日平均処理水量	132,600 m <sup>3</sup>	
(4) 主要な建設改良事業	中央・西部・北部・北条・上野処理区 管渠整備事業	2,348,891 千円
	雨水管渠等整備事業	692,431 千円
	中央浄化センター建設事業	685,147 千円
	管渠改良事業	625,693 千円
	西部浄化センター建設事業	493,744 千円
	私道管渠整備事業	412,922 千円
	公共柵設置事業	386,837 千円
	雨水排水ポンプ場建設改良事業	363,707 千円
(5) 附帯事業	中央浄化センター消化ガス 発電事業	3,366,000kWh

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。なお、営業外費用中企業債利息 2,084,443 千円の財源にあてるため、企業債 150,800 千円を借り入れる。

	収	入
第 1 款 下水道事業収益		14,694,020 千円

第1項	営業	収益	9,657,299	千円
第2項	附帯	事業	133,225	千円
第3項	営業	外	4,903,476	千円
第4項	特別	利益	20	千円

支 出

第1款	下水道	事業	費用	13,281,236	千円
第1項	営業	費用	10,971,407	千円	
第2項	附帯	事業	費用	126,409	千円
第3項	営業	外	費用	2,164,710	千円
第4項	特別	損失	8,710	千円	
第5項	予備	費	10,000	千円	

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5,435,936千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額299,142千円、過年度分及び当年度分損益勘定留保資金5,136,794千円で補てんするものとする。）。

収 入

第1款	資本的	収入	11,223,328	千円
第1項	企業	債	7,131,400	千円
第2項	他会	計	出	資金
			1,951,934	千円
第3項	他会	計	負	担
			金	145,806
			千円	
第4項	国庫	補	助	金
			1,790,925	千円
第5項	負	担	金	等
			191,743	千円
第6項	固定	資	産	売
			却	代
			金	10
			千円	
第7項	長期	貸	付	金
			償	還
			金	11,510
			千円	

支 出

第1款	資本的	支出	16,659,264	千円
第1項	建設	改良	費	6,652,308
			千円	

第2項 企業債償還金	9,703,658千円
第3項 他会計借入金償還金	59,200千円
第4項 長期貸付金	35,100千円
第5項 投資有価証券	208,998千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項，期間及び限度額は，次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
北条浄化センター運転管理業務委託	平成31年度～平成36年度	790,000 千円
受益者負担金納入通知書封入・封緘等業務委託	平成31年度～平成34年度	2,400
勝岡雨水排水ポンプ場電気設備改築事業	平成31年度～平成32年度	148,300
北条第1雨水排水ポンプ場長寿命化改築設備事業	平成31年度～平成32年度	76,400
中央浄化センター汚泥脱水機械設備更新事業	平成31年度～平成32年度	451,700
中央浄化センター汚泥脱水電気設備更新事業	平成31年度～平成32年度	112,600
西部浄化センター沈砂池機械設備改築事業	平成31年度～平成32年度	160,500
西部浄化センター沈砂池電気設備改築事業	平成31年度～平成32年度	59,300

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業	千円 4,700,000	1 借入先 財務省、地方公共団体金融機構その他	年10.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。)	1 償還期限 40年以内(内据置5年以内)
資本費平準化債	2,600,000	2 借入方法 普通貸借又は証券発行の方法による。		2 償還額及び財源 一般財源及び事業収入等により元利均等又は元金均等償還する。ただし必要に応じ繰上償還、償還期限の短縮又は低利債に借換えすることができる。
		3 借入時期 平成31年度。ただし工事又は財政の都合により起債額の全部若しくは一部を翌年度に繰り越し借入れすることができる。		3 財務省、地方公共団体金融機構その他より借り入れる場合において前各号の償還の方法が借入先の融通条件に抵触するときは、その融通条件によることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、5,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 750,510千円

(他会計からの補助金)

第10条 下水道事業費用及び資本的支出の一部に充当するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、  
6,387,823千円である。

平成31年2月19日提出

松山市長 野 志 克 仁







